



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4157 号 2018.1.23 発行

特別会計は歳出 388 兆円 30 年度予算案、5 兆円減 Sankeibiz 2018 年 1 月 22 日

財務省は 22 日、国の平成 30 年度特別会計予算案の歳出総額が 29 年度当初予算に比べ 5 兆 7 千億円減の 388 兆 5 千億円になったと発表した。社会保障の給付費が増えた一方、国債の借換額などが減少した。一般会計分とともに 22 日に国会へ提出した。

特別会計は、特定分野の資金を一般会計と分けて管理するため複数設けている。会計間のやりとり（89 兆 5 千億円）と国債の借り換え（103 兆 2 千億円）を除いた歳出額は 195 兆 7 千億円だった。

このうち、年金や医療などの社会保障給付費は 1 兆 1 千億円増の 69 兆円。国債の償還や利払いの費用は 2 兆 5 千億円減の 88 兆円だった。

防災無線をスマホで伝達 新年度から常総、水害を教訓に導入

東京新聞 2018 年 1 月 22 日

防災無線の内容を再生するスマホの専用アプリ

防災無線で流した災害情報を、スマートフォンで音声再生したり、テレビの画面に文字で表示したりする総務省の実証実験が 21 日、常総市であった。鬼怒川氾濫による 2015 年 9 月の常総水害では、「防災無線が聞き取れなかった」との苦情が市に相次いだ。その反省を踏まえた災害情報を確実に伝える対策で、新年度から運用する。（宮本隆康）

市によると、専用アプリをスマホにインストールすると、防災無線で流れた避難指示などが音声で再生される。市内には日系人が多く、英語、ポルトガル語、スペイン語でも聞ける。

道路の陥没、土砂崩れなどの状況や画像を投稿することも可能。市職員や消防団員、市民から投稿された内容は、市の判断でスマ



ホ画面の地図に表示される。アプリは四月から、無料でインストールできる。

スマホを持たない高齢者や障害者らへの対策には、防災無線の戸別受信機を使う。屋内で放送を聞くことができ、テレビとつなげば画面に文字も表示される。特別養護老人ホームや障害者施設、高齢者の自宅など計百カ所に設置された。

実証実験は、地震を想定した市の防災訓練の一環で実施した。約百人が入所する常総市水海道高野町の特養老人ホーム「筑水苑」では、総務省や市、施設の職員が集まり、スマホの音声再生や戸別受信機の文字表示を確認した。

長尾智恵子施設長は「水害の時は一メートル以上浸水した。防災無線は全然聞こえず、鬼怒川決壊はテレビのニュースで知った。当時は情報が入らないことが一番不安だった。これなら安心感があり、早めの対応ができる」と話していた。

専用アプリと戸別受信機は、災害情報を伝える総務省のモデル事業の一つ。全国から事業を公募し、七自治体の案が選ばれた。常総市での予算は約六千九百万円。総務省から無

償貸与され、新年度からは市が運用する。

高齢者への虐待353件 続柄は「息子」が36.8%最多

河北新報 2018年1月22日

宮城県が発表した2016年度の高齢者虐待に関する調査結果によると、県内で確認された高齢者への虐待は353件で、前年度から57件増えた。障害者への虐待は28件（10件減）だった。

相談・通報があった高齢者への虐待は668件（85件増）で、家庭内が642件（79件増）、介護施設が26件（6件増）。うち52.8%が市町村の実態調査で事実が確認された。

家族からの虐待は352件（60件増）で、女性が約8割を占めた。暴力などの身体的虐待が72.5%で最も多く、言葉による心理的虐待が42.8%で続く。続柄は息子が36.8%で、夫19.7%、娘15.7%の順となっている。

介護施設での虐待は1件（3件減）で、80代男性への心理的虐待があった。市町村は施設に改善計画を提出するよう指導した。

障害者への虐待は85件の相談・通報があり、うち事実が確認されたのは32.9%だった。家族による虐待が25件に上り、障害者福祉施設は3件だった。

高齢者虐待が増えた要因について、県長寿社会政策課は「疑われる事象を発見した際、早期に通報する意識が高まっている」と分析。「事態が深刻化する前に対策を講じるよう市町村と連携する」と話した。

子どもの会 「親が精神疾患」支え合う 都内で発足 毎日新聞 2018年1月22日



発足した「精神疾患の親をもつ子どもの会（こどもびあ）」のメンバーら＝東京都港区の東京都障害者福祉会館で2018年1月21日

精神疾患を抱える親に育てられた子どもたちを、同様の境遇の人たちがサポートする「精神疾患の親をもつ子どもの会（愛称・こどもびあ）」が21日、東京都内で発足した。2016年の障害者白書によると、国内の精神障害者は推計392万4000人。しかし、その子どもの支援は進んでいないため、同じ立場の経験者が初めてボランティアで団体を結

成した。

被害妄想や幻聴に苦しむ親におびえたり、親の代わりに全ての家事を担ったりする子どもたちがいる。

障害児支援のあり方討論 大津で医師や看護師、教師 中日新聞 2018年1月22日



医療的ケアが必要な重度の心身障害児の支援について話し合ったシンポジウム＝大津市におの浜の県立県民交流センターで

たんの吸引や人工呼吸器の管理など、医療的ケアが必要な重度の心身障害児の支援を考えるシンポジウムが二十一日、大津市におの浜の県立県民交流センターであった。医師や看護師、教師ら約百五十人が通学支援や学校看護師の必要性などを話し合った。

県教委特別支援教育課の的場一彦指導主事はケアの必要な児童生徒が年々増加傾向にあると報告。県内で

昨年度、特別支援学校に百四十二人、公立小中学校に十二人が在籍していると説明した。

家族の立場から、県立三雲養護学校（湖南省市）に長女が通う絹川崇子さんと、同校で看護師として支える北島真由美さんは日常生活と学校でのケアの現状を紹介。絹川さんは「家では一人で娘を見ることになるが、学校では看護師や先生がいるので安心。学校に行くことで良い刺激にもなる」と述べた。

一方で、ケアが必要な児童生徒の送迎を保護者が担っている点については「親が腰痛などで、子どもを通学させられないこともある」と発言。県教委が進める通学支援の実証研究の事業化に期待を寄せた。北島さんは「少しでも安心して学校に通えるように努力したい」と語った。

会場からは、「特別支援教育」や「特別な配慮」という言い方に対し「ケアが必要な子どもが学校に通うというとき、特別なものを求めているわけではない。支援者側がそう位置付けているだけ」との意見も出た。県や岐阜県、京都府内の行政担当者からも登壇し、子どもたちを地域で支える仕組みづくりと実践について報告した。

参加者の一人で、守山市で薬局を営む山岡玄馬さん（39）は「気管切開している子どもなどは特別支援学校へバス通学できないのが現状。何年も学校まで送迎している絹川さんの話を聞いていると泣けてくる」と話した。

シンポジウムは、県の小児在宅医療体制整備事業の一環として企画された。（浅井弘美）

福祉事業所、2人の新成人祝う

佐賀新聞 2018年1月22日



「成人を祝う会」で乾杯する小林実菜さん（右）＝佐賀市鍋島町のNPO法人ともしび

佐賀市鍋島町で障害者や難病患者のための福祉事業所を運営するNPO法人「ともしび」（江頭邦子理事長）で20日、小城市から通う小林実菜さん（20）ら2人の成人を祝う会があった。家族や特別支援学校の恩師も出席し、新成人の仲間入りを、手作りの会で温かく祝った。

「ともしび」の祝う会は3回目。自閉症や発達障害などがあり、初めての場所ではパニックを起こしたり、大きな声が出たりして「行政が開く成人式会場には行けない」という当事者がいたのがきっかけで「毎日通っている場所で開けば、

参加できる」と企画した。

ドレスアップした小林さんらが会場に入ると、「きれい」「よく似合っているね」と声がかかり、2人ははにかんだ。江頭理事長は「通い始めた2年前から、日々成長を感じられることに喜びを感じる」と祝いの言葉を贈り、特別支援学校の教師も「笑顔と元気を持ち続け、かわいい大人になって」などとエールを送った。

参加した16人は炭酸入りのジュースで乾杯。「おいしい？」の問いかけに、小林さんらは、笑顔でうなずいていた。

年賀はがき配達代「10円不足」 誤請求 数十件把握 東京新聞 2018年1月22日

今年の年賀はがきを懸賞応募のために投函（とうかん）した人に、郵便局が追加の配達料金を誤請求した問題で、日本郵便は同様のミスが少なくとも全国で数十件に上ると明らかにした。都道府県や詳しい件数は「公表する予定はない」とするが、報道などで東京都と埼玉、愛知、和歌山、香川の各県でのミスを把握しているという。本紙には、千葉県や茨城県の読者からも誤請求の情報が寄せられている。

同社広報室は、ミスの詳細を公表しない理由について「年賀の取り扱いが終わり、誤請求をした人への謝罪や返金の体制を整えたから」と説明した。

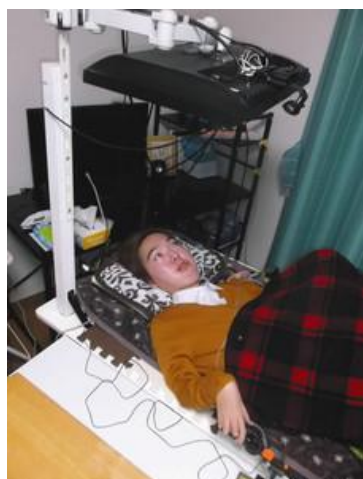
同社は昨年六月、通常はがきの配達料金を五十二円から六十二円に値上げ。特例として、今年の年賀はがきは昨年十二月十五日～今月七日の投函分に限り、用途を問わず五十二円に据え置いた。八日以降の投函分は、年賀状として出す場合も、十円切手を貼る必要がある。

同社によると、誤請求の原因は、仕分け担当者が年賀目的でないはがきを料金据え置きの対象外と誤認した可能性が高い。広報室は「指示が徹底されていなかった」と説明。期間中の過徴収については、配達を担当した郵便局が返還する。

本紙読者からは「はがきの内容が見られているのでは」という疑問も複数寄せられた。広報室は「通信文の内容を確認することはない。作業時に通信文が目に入ることは否定しないが、今回のミスはあて先を見て判断した」と回答した。

市民団体プライバシー・アクションの白石孝代表は「はがきは文面が可視化されているものの、郵便局は通信の秘密を守るための配慮を欠いてはいけない」と話した。（小野沢健太）

<ともに>「弱者」を戦力に（上） 「寝たきり社長」の抱く夢



東京新聞 2018年1月8日

頭上のモニターを見ながら、各地のスタッフに指示を飛ばす佐藤仙務社長＝愛知県知多市で

“わけあり人材”よ、本気を出せー。これからの日本は障害、親の介護、子育て、闘病などの「わけ」がありながら働く人が増える。すると、企業はこうした人たちが仕事を続け、力を発揮する仕組みをつくっておかないと、次々と人材を失う危機に直面する。障害者雇用は福祉のみの問題でなく、企業の生き残り戦略でもある。障害がある人が欠かせない戦力となっている会社を訪ねた。（三浦耕喜）

「社長のいす」は、長さ二メートル少々ベッドだった。脇には打ち合わせ用のテーブルが。頭上には20インチのパソコンモニターが下向きに設置されている。来意を告げると、寝台の主は言った。

「ええ。私が仙拓社長の佐藤仙務（ひさむ）です」。介助者が渡してくれた名刺には、「寝たきり社長」のニックネームの通り、片手を枕のようにして横になる佐藤さんのイラストがあしらわれていた。

仙拓は愛知県東海市にあるホームページ制作、名刺デザイン、オリジナルのスマートフォンカバーの製作などを手掛ける株式会社だ。同県知多市におく社長の執務室といえど、アパートの一室。佐藤さんは現在二十六歳で社員六人を束ねる。佐藤さんを含めて七人のうち五人が重度障害者だ。

佐藤さんは生後十カ月で「脊髄性筋萎縮症」と診断された。筋肉が動かせない病だ。ほとんど寝たきり。動かせるのは両手の親指を左右に一センチほど。改良を加えたマウスの上に右手をのせ、寝台の上のモニターを見上げながらパソコンを操作する。キーボードが使えないので、文字入力もマウスだ。最新の視線入力を使うこともある。

会社を立ち上げたのは十九歳の時。県立港特別支援学校を卒業したが、自分に合う仕事はなかった。仕事で求められる知識や能力は十分にあっても、通勤やトイレを含む職場環境などがハードルとなった。「確かに身体的なハンディはある。でも、仕事の面で劣ると感じたことはない」。悔しかった。

ひらめいたのはその時だ。「それなら僕らで会社を立ち上げよう」。デザインの才能がありながら、同じ病気で悩む先輩に声をかけた。「じゃあ、営業とか手続きは頼むね」。先輩も乗り気。資金も自分たちで工面した。会社の名前は自分と先輩から一字ずつ取って「仙

拓」とした。

そのとき、意味を調べて驚いた。「仙」には「誰も知らない世界」との意味があった。図らずも社名は「誰も知らない世界を切り拓（ひら）く」という意味になった。

佐藤さんは言う。「僕ら障害がある人も、ない人も、一緒に新しい世界を切り拓いていこうという意味だと思ったのです」と。

佐藤さんの夢は、仙拓を上場企業にすることだ。障害者が大半で、社長も障害者。「上場できたら、社会的インパクトは大きい。障害者は使えないという見方が一気に変わる」。税制上で有利なNPOではなく、株式会社にしたことが決意を裏付ける。

ところで、他の社員が出てくる気配はない。社長と介助者がいるのみ。「皆さん、在宅で仕事をしていますので」。スタッフは、西は大阪、東は埼玉まで各地にいるという。まずは会社に行くことが仕事だと刷り込まれた身には興味津々だ。佐藤さんから紹介してもらい訪ねることになった。

去年は障害がある人の暮らしを「いのちの響き」として追ってきました。今年は「ともに」として、障害がある人の暮らしや取り巻く社会について考えていきます。『弱者』を戦力に」(中)は十五日掲載です。

<さとう・ひさむ> 1991年生まれ、愛知県出身。92年、脊髄性筋萎縮症と診断される。現在、株式会社仙拓代表取締役社長。2017年11月、サッカーFC岐阜元社長で筋萎縮性側索硬化症と闘う恩田聖敬氏との対談集「2人の障がい者社長が語る 絶望への処方箋」(左右社)を出版。

<ともに>「弱者」を戦力に(中) 無駄省き「世間で戦える」

東京新聞 2018年1月15日
座椅子にもたれてパソコンに向かう高篠里緒さん=名古屋市南区で

障害や介護、子育て、病気の治療などのハンディを抱える“わけあり人材”を、企業はどのようにして戦力にするか。今後、わけあり人材だらけになる日本の盛衰を左右する課題だ。それを実現させる働き方を試みる愛知県東海市のウェブや名刺のデザインなどを手掛ける「仙拓」。自らも寝たきりの重度障害者である佐藤仙務(ひさむ)社長(26)や社員たちは、どんな働き方をしているのか。

(三浦耕喜)

名古屋市南区の住宅地。玄関を上がって右に彼女の「職場」はあった。六畳の部屋にベッドと座卓、その上にパソコン。それに向き合う彼女は、ピンクの鉄パイプ製の座椅子で身を支えている。「私の体に合わせて車椅子の業者さんに作ってもらったんです」と、ほほ笑むのは仙拓社員の高篠里緒さん(23)。確かに高篠さんの背に座椅子はフィットし、頭も支えている。

高篠さんは「先天性ミオパチー」という病を抱える。生まれつき筋肉が固い病気だ。背骨は筋肉に抑えられ曲がってしまう。肺も圧迫されるので、呼吸も十分できない。気管を切開してのどに穴をあけ、酸素を補っている。

高校の支援学校を卒業後、学校で紹介された事務職に就いた。車椅子通勤は困難で、自動車で送迎してもらった。疲れやすく、小刻みに休憩を取らねばならない。職場も理解していたが、「申し訳ないという気持ちが強くて」と、落ち着けなかった。

そんな高篠さんをスカウトしたのが、同じ学校の先輩、佐藤さんだ。「健常者以上のタイピングスピードを持っている」点に目を付けた。「文章表現もうまく、広報も任せたい」とも。ネックだった通勤も「しなくていい。それにエネルギーを費やすなんて無駄」と、高



篠さんの不安を一蹴。二〇一六年六月、採用が決まった。

ありがたいのは、体調などに合わせ、自分のペースで仕事ができること。週二回の勤務も認めてくれた。「社長自身が障害者なので、分かってくれる安心感がある」と高篠さんは言う。

とはいえ、「世間で戦えるレベルの仕事」を目指す社長の要求レベルは高い。入って早々、高篠さんは新企画を任せられた。名刺整理の代行サービス事業を立ち上げるのが任務だ。プロジェクトマネジャーの肩書が責任の重さを語る。黒のスーツに着替え、企業を営業に



回ること。

「少しずつですが契約も取れ始めています。記者さんもいかがですか?」。パンフを渡して説明を始める高篠さん。「営業に大事な愛想に、キラッと光るものを感じた」という佐藤社長の評はこれかと感じた。

スマホに次々送られてくる指示に目を通す浦田充さん=埼玉県桶川市で

所変わって埼玉県桶川市。筋ジストロフィーで車椅子に乗る浦田充さん(25)も仙拓で働く。私大の法学部に通い、成績もトップだったが、コンピューター

言語も勉強していた。就職に悩んでいた時にフェイスブックで佐藤社長と知り合った。就職で困っていると相談したら、「うちでバイトしないか」と誘われた。「実は社長と直接顔を合わせたことがなくて。採用面接もネット上でした」と笑う。

仕事はホームページのデザイン。顧客の満足を得るため、修正や書き直しの指示はしょっちゅう。「でも行き詰まった時、少し違う角度から別の解決法を提案するのは得意。自分ではそう喜ばれていると思っているんですが、どうでしょう」。控えめな“どや顔”で浦田さんは、ほほ笑んだ。

ハンディがあっても生き生きと「稼げる」社会。それを実現するには、現行制度にはどんな課題があるのか。次回、二十二日の(下)で。

<ともに>「弱者」を戦力に(下) ハンディあっても「能力」必要

東京新聞 2018年1月22日

障害、子育て、介護、病気などのハンディを抱える「わけあり人材」が増えていくこれからの日本。では、本人が力を発揮するためには何が必要か。重度障害者の「寝たきり社長」として知られる、仙拓(愛知県東海市)の佐藤仙務(ひさむ)社長(26)も、「うちには完全に能力重視です」と言い切る。(三浦耕喜)

佐藤さんは、一読すると「またか...」とため息が漏れるメールを受け取ることがしばしばある。「自分を雇ってほしい」という各地の障害者からのメールだ。佐藤さんは言う。「きつい言い方ですが、これを就職活動のつもりで送っているなら、上手ではありません」

それは、人の哀れみにすがろうとする内容に感じられるからだ。『私は大変なんです』『働いたことはありません』『だから雇ってください』というのがほとんど。私も障害者なので大変なのは分かる。でも、仕事とは、人のため、社会の役に立ち、それがお金になるということ。『かわいそうだから雇ってください』と言うのは、筋が通らない」と手厳しい。

確かに体は不自由かもしれない。だが、障害があっても戦う武器はあると佐藤さんは言う。「まずは、自分の障害ときちんと向き合うこと。もちろん、弱いところも見える。だが、絶対に強いところも出てくるはずだ」と。その強さが見えるからこそ、前回(十五日)紹介した通り、キーボード入力にたけた人をスカウトし、コンピューター言語を操る人に声をかけた。「僕は身体的には弱者だとは思いますが、社会的な弱者だと思ったことは一度もない」という。

障害者が「弱者」から抜け出せるようになった背景には、近年のIT技術の進展が大きい

い。通勤しなくてもITを通じて打ち合わせをし、チームでの作業ができるようになった。


だが、「障害者雇用促進法」は一九六〇年制定の「身体障害者雇用促進法」が前身。IT時代の到来など想像もできない時代だった。「半世紀もたてば、考え方も技術もまったく変わる。なのに、いまだ企業に『雇ってもらおう人数』を増やすことを目的に、政策が作られている。だが、このままでは戦力にならない社員を増やすだけだ。だからこそ、障害者を戦力にするという発想が重要になる。ITはそれを可能にした」と佐藤さんはいう。

障害者の働きやすい環境を整えてきたIT。それは、障害者だけでなく、さまざまなハンディに制約されるすべての「わけあり人材」にとっても働く上での後押しとなる。

意外と知らない「障害者雇用促進法」


概要

- 1960年に身体に障害のある人を対象に制度発足
- その後、対象を知的障害者に拡大。今年4月からは精神障害者も追加
- 全従業員に対する障害者の割合を「法定雇用率」とし、下回れば事実上の罰金に当たる「納付金」を徴収することで義務化
- 現在の法定雇用率 ▶ 民間企業=2.0%(今年4月から2.2%) ▶ 国・地方自治体=2.3%(今年4月から2.5%)



課題

- 平均して大企業(従業員1000人以上)は法定雇用率をクリアしているが、50~100人未満の中小企業では1.6%にとどまる
- 2021年4月までに、さらに法定雇用率は0.1%以上乗せされる




障害者を実戦力として用いる仕組み作りが急務に

なのに、企業の

- ▶ 4割が雇用率引き上げを…
- ▶ 48%が精神障害者の追加を…

知らなかった
え、そうだったの?



労働問題に詳しい京都大大学院経済学研究科の久本憲夫教授(62)は「子育て、親の介護、本人の病気や障害など、人々はいろいろな『制約』の中で生きている。今は何もないように見える人も、いつそうした制約を受けるかわからない。これからの企業は、そうした状況に社員が置かれるこ

とを前提とした制度を作るべきだ」と企業の改革が必要だと指摘する。

人口減少社会の日本にあって、人材確保はあらゆる企業で緊急の課題だ。「この先、障害者など、ハンディのある人をきちんと戦力にできる企業と、それができずに戦力が足りなくなる企業に分かれると思う。今がその分かれ目ではないか」。佐藤さんはこう警告している。

高齢者や障害者の自立支えるロボット、市場規模が急速拡大

読売新聞 2018年1月22日

調査会社シード・プランニング(東京)は、「団塊世代」全てが75歳以上となる2025年に向け、高齢者や障害者の自立支援に役立つロボットなどの機器の市場が急速に拡大するとの調査結果をまとめた。

17年4~8月に、移乗支援のロボットスーツや、コミュニケーションロボット、入浴支援機器など8種類について、関連企業・団体、施設に訪問調査などを実施。市場規模は20年に、17年の約1.7倍の約41.5億円、25年には、20年の約2.0倍の約83.56億円に拡大すると予測した。

同社の担当者は、「介護現場の深刻な人手不足のほか、ロボットの活用が、高齢者の自立につながるとの意識が広がり、導入に対する抵抗感が薄くなっていることも大きな要因」

と分析している。

来年度予算案を国会提出＝過去最大の 97.7 兆円—政府 時事通信 2018 年 1 月 22 日
政府は 22 日、2018 年度予算案を国会に提出した。

一般会計総額は 17 年度当初予算比 0.3%増の 97 兆 7128 億円と過去最大。安倍晋三首相の看板政策「人づくり革命」や「生産性革命」などの関連施策を盛り込んだ。3 月末までの成立を目指す。

17 年度補正予算案も同時に提出。九州北部豪雨の災害復旧費や、欧州連合（EU）との経済連携協定（EPA）発効をにらんだ農業対策費など 2 兆 7073 億円の歳出追加を計上した。

社説:生活保護減額 「最低限」を支えられるか 西日本新聞 2018 年 01 月 22 日

生活保護の柱である「生活扶助」が来年度から、3 年かけて段階的に見直される。単身高齢者世帯などで最大 5%の引き下げとなる。その結果、受給世帯の実に 3 分の 2 が減額になるという。

食費や光熱費に充当される生活扶助の見直しは、5 年に 1 度実施される。前回は平均 6.5%減額されており、「生活を維持できるのか」と不安が広がるのは当然だ。格差や貧困の解消を掲げる安倍晋三政権の姿勢も問われよう。

生活扶助の改定は、国の全国消費実態調査を基に実施される。一般低所得者層の生活費との均衡を勘案して支給額の水準を決める。

税金を投じる生活保護世帯を低所得世帯より優遇しない。一見合理的に思えるが、社会保障の専門家の間では、以前から批判が多い算出手法である。

「周囲の目が気になる」などの理由で、生活保護が必要な人の約 2 割しか受給していないという指摘がある。無理を重ねて生活費を切り詰めがちな低所得者層の水準に合わせれば、支給費は際限なく引き下げられかねない。

不況などで消費水準が低下した場合、それに応じて支給額も減らせば、最低限度の生活さえおぼつかなくなる恐れがある。

生活保護は、憲法 25 条の「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する制度である。住民税非課税の線引きや就学援助など、生活保護と連動する制度も数多い。引き下げは慎重に検討すべきだ。

生活保護を受ける世帯は約 164 万に上り、20 年間で約 2.7 倍に増えた。国と地方を合わせた予算は約 3 兆 8 千億円に上る。

高齢世帯の受給が多く、今後も増えることが予想される。とはいえ、政府が「支給総額抑制ありき」という姿勢では、「最後のセーフティーネット（安全網）」の役割を果たすことすら危うくなる。

「最低限度の生活」とは何か。そのために必要な保護の水準をどう設定するのか。就労支援強化などで受給者を減らす取り組みと並行して、制度の原点を踏まえた議論を政府に求めたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

